

財 第 5 1 3 号

平成29年8月18日

各 部・課 長

副 市 長 山 崎 健 二

平成30年度予算編成について（依命通知）

平成30年度予算編成にあたっては、以下の基本的な考え方に沿って、
予算編成作業を進められたい。

【骨太方針について】

本年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太方針）」では、「経済・財政再生計画」の下、国・地方を通じた経済再生・財政健全化に取り組み、全ての改革項目を改革工程表に従って着実に進めるとともに、地方行財政の構造改革を推進し、財政資金の効率的配分を図ることを検討するとしている。

また、平成27年度の骨太の方針において、平成30年度までの地方の一般財源総額は平成27年度と同水準を確保するとされている。

これらのことから、本年度と同水準の確保は期待されるものの大幅な増加を見込むことは難しい状況にある。

【本市の取り組み】

本市は、市民が安心して暮らし続けるために必要な行政サービスを維持しつつ、平成29年度は市制施行80周年の区切りの年として、過去を振り返り、また将来の発展を見据えたまちづくりを推進しているところである。

今後も地域包括ケアシステムの推進、子育て支援、高齢化対策を始め、海老川上流地区を中心としたメディカルタウンの構築、都市基盤の整備、公共施設の長寿命化・最適配置などの山積する重要課題に取り組むとともに、後期基本計画に示す6つの「めざすまちの姿」を実現するために位置付けられた各分野の事業を確実に推進するため、必要とされる財源を確保し、持続可能な財政運営を行う必要がある。

【本市の財政状況について】

本市の財政状況は、平成28年度決算においても引き続き健全性は保たれているものの、財源調整基金の残高が大きく減少し、市債残高が増加するという財政状況に大きな変動が生じた。

①財源調整基金

平成28年度においては、過去最大の70億円の財源調整基金を繰り入れた。

過去最大となった要因の一つとしては、普通交付税、株式等譲渡所

得割交付金、地方消費税交付金等が予算額を割り込んだことが挙げられる。

最終的な歳入歳出決算剰余金を積み立てた平成29年6月の財源調整基金残高は、前年同時期の残高に対して47億円減少し、5年ぶりに200億円を下回った。

②市債発行額と公債費

東日本大震災後の学校耐震化関連事業では、平成23年度から28年度の間で約100億円の市債を発行した。

併行して、防災備蓄センター、保健福祉センター、環境学習館、運動公園プールの整備、北部清掃工場の建替えといった大規模公共施設整備事業や道路・河川等の都市基盤整備事業を推進するため市債を活用して財源を確保してきたところである。

その結果、平成23年度一般会計においては借換債・臨時財政対策債を除いた市債発行額は88億円であったが、平成28年度は169億円を発行するに至り、この間、市債残高は平成23年度末の676億円から996億円に大きく増加した。

【将来財政推計と行財政改革】

本市では、ここ数年、人口増に伴う市税の伸び、豊富な財源調整基金、低い水準の公債費負担比率の下での市債の活用により、積極的に事業を

拡大してきた。

平成28年度に作成した将来財政推計では、平成53年度まで収支の均衡を保つことが可能としていた。平成28年度決算を踏まえ、財源調整基金の大幅な減少と公債費の大幅な伸びを勘案し改めて試算したところ、平成34年度予算編成時には財源調整基金による財源確保が出来ないという結果となった。

この状況の変化に対応する方策を検討するため、新たに外部有識者で構成する組織を設置し、より一層の行財政改革に取り組むこととした。

【平成30年度予算編成】

将来の人口減少、高齢化が加速する状況においても安定的な行政サービスを維持し、今後生じる様々な行政需要に対応するためには、将来にわたって安定的な財政運営が必要である。

平成30年度予算編成にあたっては、財源調整機能を維持するため財源調整基金繰入金を圧縮するとともに、将来の公債費負担を軽減するため市債発行額、普通建設事業費の規模を見直すこととした。

これらにより、一会計年度における総事業費を抑制し、持続可能な財政運営を行うものとする。

具体的に示すと、財源調整基金繰入金を平成29年度の87億円に対し40億円程度減額するとともに、普通建設事業費の額を同287億円

から30億円程度削減し、市債発行額の抑制を図るものとする。

また、市民の多様化する行政需要に的確に応えるため、投資的事業以外の経常的事業においても、行政効果を再点検し、改善・廃止・縮小等による無駄の排除、スクラップアンドビルド等の必要な措置を講じるものとする。

市全体として行財政改革に取り組むと同時に、各部局において事業費の配分を十分協議のうえ予算要求すること。

全ての職員が事業そのものの効率化、工夫、改善をするために知恵を絞り、より一層の経費削減を図るとともに、直面する行政課題の解決や、様々な行政サービスの充実に最も効果的な予算を編成することに努められたい。

以下に、予算編成にあたっての基本事項を示すので、これにより適切に対処されたい。

基 本 事 項

1. 予算要求にあたっては、事業の優先順位、行政効果を十分見極め、効率的・重点的な予算要求を行うこと。
2. 決算で多額の不用額が生じている事業や年度途中で予算不足が生じて流用等の措置が必要となった事業については、対象事業の過去の実績の分析を行い、その原因を究明し十分に精査のうえ適切な予算要求となるよう努めること。
3. 市民の多様化する行政需要に的確に応えるためには、行政内部の役割にかかわらず、部局の垣根を越えた分野横断的な取り組みを推進する必要があるため、部局間で十分協議のうえ要求すること。
4. 「後期基本計画」において示す施策については、着実にその進捗を図ることとし、実施計画で採択された事業は優先的に予算化するので必要な予算は十分に精査のうえ要求すること。
5. 実施計画対象事業の所管部課にあつては、企画財政部から10月上旬を目途に査定結果を通知する予定であるので、査定で事業実施が不採択となった事業については、要求しないこと。
6. 「公共建築物保全計画」において、更新が予定されている施設にあつては、事業費を精査のうえ要求すること。

7. 枠配分対象事業に指定された事業であっても、その執行方法の見直し等の工夫により適切な予算積算に努めること。
8. 歳入の確保については最大の努力をほらうこと。捕捉洩れのないよう十分注意するとともに、積極的かつ効率的に滞納整理を行う等により、収納率の向上を図ること。
9. 国・県支出金については、制度研究を十分に行い、特定財源の計上洩れ等がないよう注意すること。特に国庫支出金については、新たな制度の創設や既存制度の見直し等の動きがあることも考えられるため、情報の収集に努め適切に対応すること。
10. 特別会計及び企業会計については、独立採算の確保に努め、安易に一般会計からの繰入金等に依存することは厳に慎むこと。
11. 出資団体等に対しては、各団体の経営努力を強く求め、当該団体に対する補助金・委託料等の削減に努めること。
12. 他団体が先行して実施している効率的な行政運営の情報収集・分析を行い、更なる業務の効率化に努めること。
13. 新規・拡大等、事業の見直しの要求にあたっては、その効果を検討し、実現のための懸案事項を抽出し、しっかりとした制度設計を行い、万全の準備をすること。

14. 8月31日に開会予定の第3回市議会定例会において、平成28年度決算が審査される過程において指摘された事項については、適切に対応すること。

15. 監査委員による定期監査等や包括外部監査の指摘のなかで、予算に関係する事項は、改善のうえ適切に対応すること。